



歴史認識と戦後日本民主主義

清田区支部 長 野 省 五

はじめに

最近の政策や法律は閣議決定や省令によって決定される。民間金融保険会社などの利益代表、消費者金融の金利まで口を出す米国の要求、理論を後付けする御用学者。骨太と称する“政府方針”に基づいた厚生官僚謹製の医療制度改革。国民のための国民（議会）によらない、ありとあらゆる規制を盛り込んだ法律を会期内に無理やり議決成立させるなど。それは最早、官の示威行動と言うべきものである。

民主主義体制下の憲法による三権分立は、本来、国民の負託を受けた議会（立法の府）で決定した法を忠実に実施するのが行政府であり、行政府は勝手な法律を作れない筈です。

官僚が支配者の如く振舞う戦後日本の社会構造はなに故か。日本が真の民主主義国家と言えないこの現状と、それを妨げるような官という存在を、論理的思考にはちょっと自信のない私が考えざるを得なくなりました。

歴史認識

この夏、総理大臣の心の問題による靖国参拝パフォーマンスが、胡散臭いが故に物議を醸しました。はたして日本の民主化（敢えて民主化と言いますが）は進んだと言えるのかを、歴史に聞いてみる気持ちになりました。

荷が重いのですが、戦争の歴史認識を言うならば、軍部が政治権力を手にし、財閥という資本家（財界）の利益と一体に、国民の利益ではない国益を遂行し国民が不利益を蒙ったのが太平洋戦争であったと思います。当時の国益とは満州国に象徴される19世紀から続く植民地主義の延長であり、軍事傀儡政権による他国の侵略と搾取による自国への富の誘導がその本質であったと思います。（ここでは米欧露の論理も中国

の内情にも言及しませんが。）旧内務省主体の軍官複合体は国策遂行のため、メディアによりナチスと同様な集団洗脳を行い、治安維持法、特高警察などにより国内の抵抗勢力の弾圧と言論統制を行い戦争に突入していった訳です。

数百万人の国民が戦争で死に、徴兵された国民も硫黄島その他の証言を聞くにつれ、自衛のためでもない戦争の実態は食料、弾薬もなく餓死者の方が多いくらいの親、兄弟の死です。他国での暴虐も、その戦争を始めた指導者の責任、多くの国民と他国の国民を死に追いやり規律も統制もなく民族自滅寸前まで誇りなき敗戦に引きずった指導者の歴史の責任は拭うことは出来ない筈です。

古くからの京都の家系の母方の叔母は広島の原因でなくなっており、20にもならない叔父は特攻隊の1回目の出撃で済州島に不時着、2回目の出撃10日前に敗戦となったそうです。他に叔父2人、家内の父も南方より生還していますから身辺の死者は少ない方と思います。

戦後政治 官による政の乗っ取りの歴史

金子仁洋氏の政官攻防史（文芸春秋社）が役に立ちました。ポツダム宣言受諾の際に提示した日本側の最低条件は国体の護持で、狙いは旧支配層、武官・司法官・内務官僚主体の官僚複合体による支配の存続・温存で、それを正当化するのが天皇制の擬制であったというものです。

律令制度と払拭しがたい幕藩体制の意識構造で織りなされて来た明治以来の官僚組織支配構造と意思が、GHQの思惑を巧みにすり抜け、地方自治と警察を支配していた旧内務省の解体も、単に大蔵省（陸海軍や内務省の要求から解放され、徴税と配分の実権を握り経済中心の国

家体制の牙城となる)、自治省、農林水産省、通産省などの分割に止まり、戦後政治の流れの中で戦前と変わらない官僚支配構造を修復、強化していったというものです。

敗戦後、GHQは日本の議会制民主主義を育て国会を強くするため、まず武装解除して軍という官を破壊。公職追放で旧支配層を一掃、軍需産業のコンツェルンとその設備を撤去・破壊し、巨大な中央調整官庁である内務省解体にも(内部主導権抗争もあり)成功し、悪名高い特高警察、治安維持法等も次々と廃止した。これにより軍・官僚複合体に協力した政治勢力(日本進歩党など)に打撃を与えたが、戦後初の総選挙で多数を占めた鳩山一郎の自由党まで組閣目前にして、幹事長・河野一郎、衆議院議長・三木武吉などの肝心の政党政治家まで(旧勢力の情報工作?ヤソ連共産党の意向で)指名追放され、戦後の議会制民主主義の担い手となるべき政治家と日本の民主主義を移植し育てるというGHQの意図と矛盾する結果を招いたというのです。

以下ドキュメント

総選挙後の日本の国会を指導し、政府を有効にコントロールできる機構であるべき議会の議長に三木武吉が就いたとたんに追放され、厚生官僚トップが就き官の復権を許す始末だった。(厚生官僚は旧内務省で警察官僚とともに飴と鞭による治安維持の双壁で、戦後は内閣府で警察庁が官房長官首席秘書、厚生官僚が総務課長ポストを押さえる)こうして自由党総裁の椅子は政のベテランから官のエース、吉田茂に預けられることになり、この頃から官はその既存統治力を着々と整備。

当時の占領軍民生局課長(前下院議員)は、日本の官僚は官尊民卑意識で、立法府(国会)は政府の従属物にすぎず、議員は無教育でわからず屋であるというものであったと記録している。

新憲法制定にあたり、官は「日本国憲法施行の際、現に効力を有する命令の既定の効力等に関する法律(昭22法7)」を忍ばせ、旧憲法下の勅令は内容によって法律にするか命令にする

か形式は選ぶが、効力自体は有効、と定め、法律によるか閣議決定による政令にするかは官の判断にまかせるという、実質的に官僚により決定される法律に効力を持たせ、さらに「昭和22年政令14号」で「政令」に生まれ変わらせ、官による政策決定を思うがままに支配出来るようにした。これは後に叙勲復活(官の権威付け)の際にも役立つことになる。

占領軍の基本構想は国会がその責任を果たすため官僚より強い権限を持たせ、アメリカ議会に倣って、事項別常任委員会(例えば銀行・財政・都市問題、公共事業・運輸や農業・漁業・海運、医療・年金・社会保障など)を設け、各委員会の下には弁護士や会計士など有資格の専門スタッフを持ち、公聴制度を駆使し、官僚をはじめ議会外の専門家の意見資料を収集整理し、政策立案・立法化作業を進めるというものであった。

この方法だと数省にまたがる立法を扱うことになり、調整力を必要とする議員主導の立法作業にならざるを得ない。アメリカでは立法はこのように進められ一年間の法案数も何万件にもなるという。問題は政がその構想をどうこなすかであった。

1947年新憲法下初の総選挙では、過半数には及ばないが社会党が第1党となり片山、芦田内閣が誕生、議会制民主主義のルールである二大政党制が成立するはずであった。多数を取ったほうが政権を握り、行き詰まったら他方に渡し、渡された方が少数であれば解散して民意を問うという原理である。片山内閣にはその責務があり、吉田も第1党の社会党に譲って日本の民主主義のルールを確立するつもりだった。

しかし歴史は、社会主義衛星国をめざし議会制民主主義に重きを置かない左派までも抱合する西尾末広社会党がGHQの弱体化工作を招き、戦前事件を利用し倒閣を欲しいままにした検察勢力(平沼・鈴木ら)が政治資金届出問題や昭電事件(大蔵省主計局長福田赳夫ら官僚13人、芦田、西尾ら政治家15人が逮捕、後に殆どが無罪、執行猶予)を利用して二大政党の芽を摘むことになる。

結果として明治39年高文組の元官僚（駐英大使など）で第二党の吉田茂が組閣。イギリス型の議会主導の行政官僚組織を理想としながらも、ベテランが姿を消した政界は主義主張なく功利金権的で有能な人材なし、として官に人材を求め、池田勇人、佐藤栄作などの官僚を党の要職につけた。政党政治家、原敬のように政治家を育てようとしたが、政治家を官職に就け行政の実務を覚えさせることに吉田は熱心ではなく官僚を政治家に育てようとした違いは大きい。

官は職を奪われる心配はなくなり、在任期間の短い大臣はお飾りとし、法律上は大臣に属するはずの人事権は事務次官が握り、政策決定も法律に定めのない事務次官会議で決め（今はそれも形式化）、その案を署名するだけの閣議に変貌した。

官に有利な空気が議会乗っ取りの絶好の機会を与える結果となり、1949年、新憲法施行後初の選挙で、次官級8人、局長級10人、課長クラス12人という官僚が政界に進出し、解体された内務官僚の高文組が万遍なく配された。

主だった者では池田（大蔵）、佐藤（運輸）、内務官僚では橋本龍伍、加藤精三などである。進出は52年の総選挙まで続き、追放解除された高級官僚を含め計42名の官が大量進出し、その後の岸、池田、佐藤と、官の主導する内閣が55年体制を磐石にしてゆくことになる。

こうして官は52年日本独立までに政界の乗っ取りにほぼ成功し、戦前より強力な障地を議会に築き、政界の元官僚は、現職官僚と協力して官を聖域化、戦前の天皇という絶対権力を占領軍、後に国民の名に置きかえ権威正統性の後ろ盾とし、戦前のように国民の統治を可能とした。

独立前、GHQは鳩山、三木、河野、石橋らの追放を解除し、政界のベテランが自由党復帰したが、吉田は身辺の池田、佐藤らの洗練された統治能力を取り替えるわけにはいかないとし、彼らの準備が整わないうちに落選させようとして憲法7条の官僚的解釈により国会の抜き打ち解散を実施。不意をつかれながらも追放解

除候補者329名中139名が当選し吉田ら官僚内閣中心の政の中枢は一挙に流動化した。金子氏はこれが明治以来の政と官の最後の抗争であったと言う。

この55年体制では、社会主義革命をめざす社会党左派が躍進し左右社会党が統一。自由市場、自由社会を標榜する政治勢力に衝撃を与えて結集させる結果となり、追放解除された鳩山、三木、河野、石橋らの政のベテランが、造船疑獄で失脚した吉田の自由党をも糾合、保守合同、政官複合体による政権担当勢力を作り上げたのである。

この時、社会党は議会制民主主義のなかで政権担当能力のある政党に脱皮すべきであったが、西尾末広などの現実主義者を欠き、社会主義革命戦略、議会制民主主義否定勢力の存在により、二大政党政治の芽が摘まれ、官の一部である自民党が政官複合体をつくり、日本の社会主義化を防ぐために共に闘うという冷戦の構図となり、国民もこれを支持、自民党が常に議席の3分の2を占め、他勢力は政権の座に近づくことさえ及ばなくなったのである。

その結果はまず国会の形骸化であり、先に述べた議会常任委員会の調査室機能独立制を奪い55年の国会法改正で省庁付属機関とした。立法作業は議会ではなく自民党と官の密室での談合となり、官は自民党のシンクタンク、政策決定共同体となり、官の恣意を代弁し予算を分捕る族議員の選挙区に官は巧みに利益誘導し、議員の選挙を安泰とし、政（議員）を議会での代弁者とした。

国会の議決権は絶対多数で原理上困らず、審議も最低の時間を官僚のシナリオ通りに動かせば国会は事実上必要がないのと同じであるというシステムを作り上げたのである。

審議、議決には、野党も入る法律で決めた議員運営委員会ではなく、法に定めのない国会対策委員会で賛成野党も閣の談合に加担してゆき、国の最高機関である国会は立法機関から、単なるセレモニーの議決機関に形骸化して行ったのである。

それと同時に戦前の高等官は上級職として政

官複合体を作り、中級職は官公労を通じ野党と政官複合体を形成していったのが55年体制という日本支配構造である。

法律提案権も政官複合体だけで事足り、戦前も政府が主、議員が従で占領軍により撤廃された議員立法は20人以上、予算を伴うものは30人以上という制限が国会法改正により、予算を伴う法案は50人以上と、帝国憲法より更にきびしく改められた。

審議の時間もカットされ共産党の質問などは1、2分に制限、常会は毎年一回とし、旧憲法では4分の1の議員でも臨時国会を開けたものも難しくした。議会の大臣発言も官のシナリオにより、占領軍が削除した国会答弁の官僚同席も、1947年の国会法で復活したものである。叙勲制度は旧憲法下の勅令を法制上そのまま復活させ、叙勲により民を畏服させる精神風土を残すことにも成功したのである。

そしていま

戦前も今も、国民が官の支配下にあり、主権というまやかしと幻想の擬制民主主義体制のもとに国民が在る。実感に欠けるかもしれないが、こう考えてみたらどうだろうか。

戦後政治、為政者の歴史は変わらぬ支配の歴史であり、その政治史をとともに評価、支持する国民は自らも支配側にいるという錯覚の場に立っているのかも知れない。誰も錯覚で自らの不利益を招くべきではないと考えているにも拘らずである。

支配し支配しようとする勢力とは、お上の意向と規制に沿う事と自らの利益が一致する関係にある財界、金融その他の階層、幕府と御用商人のような勢力と捉えてもいい。御用学者もいるだろう。公務員や会社員や医師会員といった個人ではなく、利権や儲け（他者の損失による利得）や支配のための組織的活動を行う人間の集合体と考えてもいい。

広い意味での官という組織と、個人との関係はマルクスの資本家と労働者に対比してみてもさほど違和感がないことに驚く。公益という大義名分で効率的に分化し機能する組織・機構が、自律復元性、存続拡大本能まで持つに到る

有機的擬人的システムと化し、経済（財源）権力の優位性が自己目的化し、個人、社会の利害を能動的に侵食するように機能し続けながら存在をやめないものだという歴史認識も必要ではないだろうか。

年金や医療の保険料を長年支払った者の社会契約を反古同然にし、未来に付けが廻るが負担増を嫌う現役世代を言い包め社会保障を放棄するのではなく、一説に年間百兆という政府人件費（地方自治体、関連団体含む。歳入は保険料その他特別会計収入合算）の削減をして初めて小さな政府と構造改革が実現されるはずであり、それを実行しようとする政が現れた時に日本の民主化が始まるのだろうか。

帝国憲法による「統治権」(伊藤博文の造語)を「主権」(どちらも英語ではSovereigntyと言うそう)に日本語で置き換え多数決原理で個人を否定し、背景に象徴天皇がある抽象化した国民の意見(いちばん偉い)にすなおに従うべきであると教科書で教え、それを行使するのが官であると教育にインプリントしていると金子氏は言う。憲法や教育基本法をそれを強化する意図で変え、戦争や愛国心論議で注意を逸らせながら巧妙に“改正”される可能性が高い。知らしむべからず、依らしむべき事が必要な勢力が存在する限り、組織や社会のルールや規制に疑問を持たず異を唱えず従う(政治的)思考力を持たない美しい日本の(まさに教育の理念に相反する)教育を指向する筈だからである。

追記) 権力と金に纏わる利権の戦後裏面史に興味のある方は広瀬隆氏の「私物国家」をお勧めします。

スローガン！

我々はまず、診療報酬制度という規制の数々を(我々に不利にされないように)簡素化し、罰則なき世界を造りましょう。

本来、医師と政府の契約関係である保険診療において詐取などの犯罪以外は、処分を伴う規制、ルールを撤廃し、対等な契約関係とし、契約違反には互いに違約金をもって解決をはかりましょう。

点数を解釈するような官僚支配の象徴を少し

ずつ、主権者として取り崩し、非官製保険診療機構を創りましょう。

そしてオンラインレセプトを印刷してあら捜しするような制度を効率化し、医療費を効率的に国民に取り戻しましょう。

規制は小さく、アスベストやエイズ、肝炎のような国民の健康と安全保障に特化した行政機構にしましょう。

金は出さず、国民が払うのは自由だが口は出すという自由診療導入、混合診療に騙されないようにしましょう。

社会保障は大きな政府、その他の無駄は削って小さな政府で、主権者の憲法の権利、健康で生きる不安のない社会を作りましょう。

憲法改定は憲法制定国民会議を各地に設置し、国民が新憲法を造り、立法を国民の手に取り戻し、政府が勝手な法律を作って肥大しないようにしましょう。

医療改革は我々医師会と国会が共同して医療制度体系の抜本的改革を行うため、医師会は国会に行きましょう。

以上、です。

私ごとですが

父方はもとは上床、郡山姓で、薩摩藩として秀吉の朝鮮遠征や少騎の関が原の戦いで戦死

の記録があり、幕末明治には西郷や大久保と同じ鹿児島城下、下加治屋町という薩英戦争で消失した70数戸の方限（居住単位）居住でした。曾祖父上床八十右衛門は隣家の東郷平八郎氏の口伝よると氏より年長であり、寺田屋事変（薩摩藩内での事変）に関係したその弟源助も西南戦争に関連して死に、唯一の係累が郡山姓の祖父と父でした。大久保利通が官僚組織の基礎を築いたとされますが、藩内での身分も低かったため、行政執行にあたり天皇の命を持ち出さざるを得なかったという話もあります。道半ばで暗殺され、事実上薩摩の政治的役割は終焉し、その後の明治政府が長州、山縣らを中心に国家体制が緻密に織りなされるように官僚制度が作られ、その過程で統帥権や軍部独裁による戦争に繋がる糸も織り込まれていったことも歴史的事実です。

我々はいつまで潜在する権威という亡霊に左右される存在であり続けなければならないのか。自他ともにその呪縛を解くべきです。

この視点で憲法改正論議や教育基本法改正、医療制度改革など社会保障政策の動向を看視すべき事も、もって銘すべしと思います。

（ながの小児科）